－特集・ブラック企業－

あなたの会社は大丈夫?！ －ブラック企業を許さない! －

現在、違法な労働や、過酷な労働を強いる企業を「ブラック企業」と呼び、テレビや新聞、雑誌でも取り上げられ、社会問題となっています。

どんな企業がブラック企業なのか、そしてブラック企業から抜け出す方法を一緒に考えてみませんか。

- 1　ブラック企業とは
- 2　ブラック企業診断
- 3　労働基準法を知って働く人を守るルールを知ろう
- 4　解決方法

1　ブラック企業とは

度を超えた長時間労働やノルマを課し、労働者を酷使・選別し、使い捨てる企業を指します。

常識の境目をはるかに超えた

「劣悪な労働」

「峻烈(しゅんれつ)な選別」

「非情な使い捨て」

などが特徴です。

つまり、従業員に対しひどい条件で労働を強いる会社のことです。

2　ブラック企業診断!

あなたの会社のブラック企業度を診断します!

１つでも当てはまったら
危険信号だよ

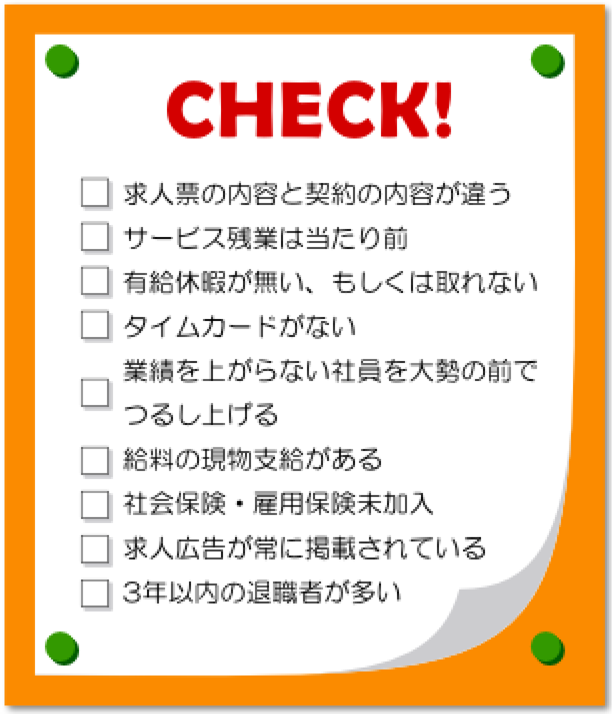
CHECK!
□ 求人票の内容と契約の内容が違う
□ サービス残業は当たり前
□ 有給休暇が無い、もしくは取れない
□ タイムカードがない
□ 業績を上がらない社員を大勢の前でつるし上げる
□ 給料の現物支給がある
□ 社会保険・雇用保険未加入
□ 求人広告が常に掲載されている
□ 3年以内の退職者が多い

[illegible]
[illegible]
[illegible]

3 [illegible]

[illegible]
[illegible]

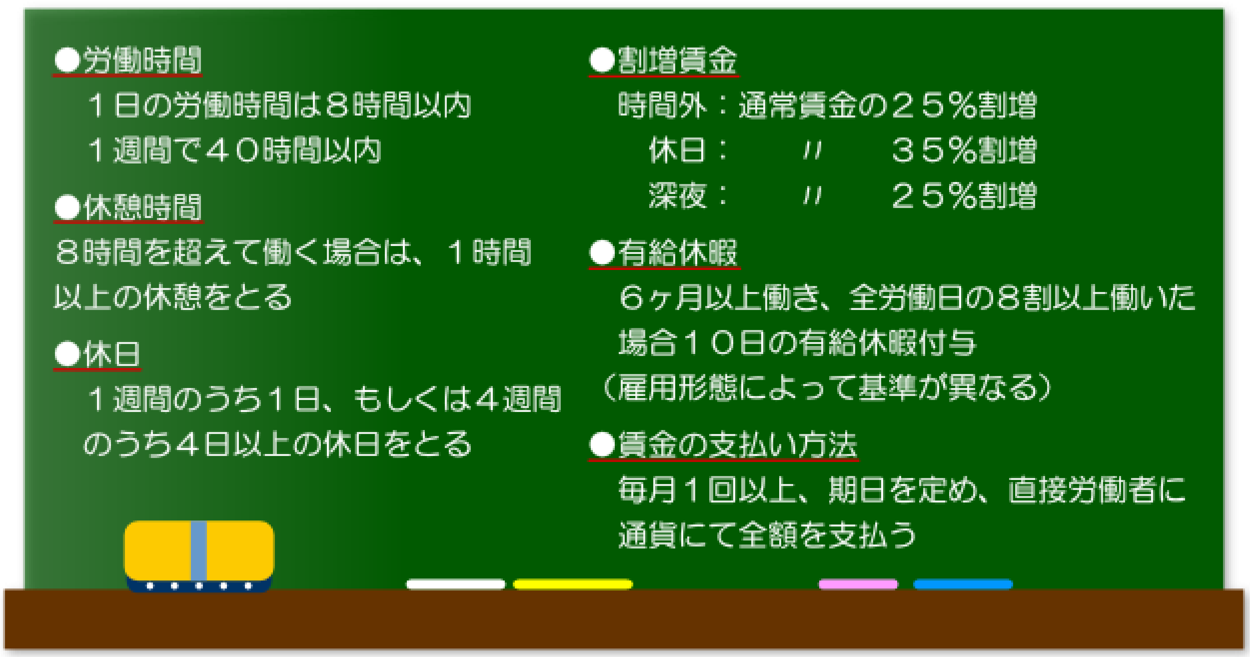
●労働時間
１日の労働時間は８時間以内
１週間で４０時間以内
●休憩時間
８時間を超えて働く場合は、１時間以上の休憩をとる
●休日
１週間のうち１日、もしくは４週間のうち４日以上の休日をとる
●割増賃金
時間外：通常賃金の２５％割増
休日：　〃　３５％割増
深夜：　〃　２５％割増
●有給休暇
６ヶ月以上働き、全労働日の８割以上働いた場合１０日の有給休暇付与
（雇用形態によって基準が異なる）
●賃金の支払い方法
毎月１回以上、期日を定め、直接労働者に通貨にて全額を支払う

[illegible]

[illegible]

4 [illegible]

六法

[illegible]

[illegible]

[illegible]

まずは電話でお問い合わせください
お気軽にご相談ください
電話番号
048-862-0355
相談時間
平日13:00～19:00(20:00終了)夜間実施中
土曜10:00～14:00(15:00終了)